

## 原小学校の学校規模適正化に関する地域説明会 要点

### 1 日 時

令和7年10月28日（火） 午後7時00分～午後8時10分

### 2 場 所

原市民センター 大研修室

### 3 出席者

地域住民：16名

市教育委員会事務局

畠板教育部長、宮崎教育総務課長、古井学校教育課長、  
臼井学事・食育推進担当課長、教育総務課 川本事業調整監、  
西尾総務係長、上原主任

原小学校：齊藤校長

### 4 会議内容

- ・出席者紹介
- ・教育部長挨拶
- ・学校規模適正化について事業調整監から説明（PowerPoint のとおり）
- ・質疑応答・意見交換

### 5 質疑応答・意見交換の要旨

地域住民A

親の目線で考えると通学がすごく心配だと思う。原小学校の特色が良いなと思って、原小学校に通わせたいと思っても保護者が送迎しなくてはいけなくて、それが負担になって断念する人もいると思う。通いやすい方法を考えてはどうか。例えば、さくらバスを学校の登校時間に間に合うような時間を1本決めて運転手がどこから乗る子どもがいるかを把握し、家から近いバス停でバスに乗り、原小学校の入口まで行ってもらうという方法はどうか。保護者の安心材料になると思う。

現在、原地区には、賃貸住宅が全くない。小学校の間だけでも、原小学校の近くに住んで通わせやすい環境を整えることも大事だと思っている。原地区は、畠を壊して家を建てられないような地域になっていて、そこがネックかなと思っている。原地区には空き家がたくさんあるので、譲っても良いという人が一人でも増えれば、原小学校に通いたい子どもたちが住めるような環境になると思う。

事務局

住環境の部分について、民間の賃貸住宅は行政では整備に努めていくこ

事務局

とが難しい。空き家バンクという制度があるので、所管している部署に状況を聞いたところ、原地区は空き家が出にくく、空き家バンクに登録がないということだった。空き家の所有者にアプローチして、空き家バンクに登録してもらうことは、住まいの確保に繋がる一つの方法だと思っているので、地域の方にも、協力してもらいつつ、制度を活用していきたいと思っている。

原地区は市街化調整区域に指定されていて、住宅が新たに建てられないエリアになっているが、技術的な面も含めて一定の条件をクリアすれば、住宅を建てられるケースもある。そういう話を聞いたら、建設部の都市計画課が窓口になるので、紹介していただきたい。全てが建てられる訳では無いと思うが、やり取りして建てられることもある。

事務局

10年ぐらい前に、原地区で空き家バンクと一緒にやらせてもらったことがあるが難しかった。50戸連たんの話も、以前地域で勉強した経緯があるので、これを機会にもう一回勉強したいという話があれば相談していただきたい。

通学について、小規模特認校ということで通学支援をしている事例は全国を見てもあまりない。路線バスがあるので、ダイヤについては、担当部署と話することは出来る。さくらバスの現在のダイヤは、通勤で原地区から宮内串戸駅や廿日市駅に行く人を優先して作られている。1台のバスで往復しているので、通学時間に合わせると、通勤がうまくいかなくなるという状況である。これから検討していきたい。学校運営協議会等で話をする中で、要望として上げていこうということであれば、一緒に取り組んでいきたいと思う。

通学支援では、車で送迎をされる方について、遠距離通学の補助金という制度でガソリン代を補助している。基準は、小学校で4キロ以上が対象となっている。平良小学校区から原小学校まではおそらく対象にならない。4キロ以上のところから来る方については、検討できると思っている。

今の制度では、通学区域の弾力化制度で他の学校に行く場合は、通学の支援は対象外としている。小規模特認校ということで認めましょうという話については、検討していくことになるが、要望など聞かせていただければと思っている。

地域住民B

原地区は、市街化調整区域で家が建てられない。上平良の西蓮寺から下は市街化調整区域ではないので家がたくさん建っている。市街化調整区域を外してもらうことは出来ないのか。そうすれば人口は増える。学校の規模適正化よりそこを考えるのが先ではないか。

学校が無くなれば、平良小学校まで通わないと行けなくなり、保護者に送迎の負担がかかり、子どもも通うのが大変になる。

令和12年度に3・4年生が複式学級になる見込みとなっている

地域住民B	<p>が、3・4年生は算数の勉強などが大変なときで、複式学級になると不公平ではないか。</p> <p>宮島地区は、宮島学園という小中一貫教育をしている。原地区でも小中一貫教育はできないのか。</p>
事務局	<p>市街化調整区域を市街化区域に変更することは広島県の事務であるが、市街化調整区域を外すことは難しいと聞いている。教育委員会として何ができるかを考えて、小規模特認校制度を提案している。</p>
地域住民C	<p>原小学校の学校規模適正化については、理解している。説明資料で、原地区の子どもたちの教育環境をより良くしたいと書かれているが、例えばスペシャルな先生を配置してくれるとか、具体的にどういうことを考えているのか。</p> <p>原小学校の強みで、地域の力、豊かな自然とあるが、コミュニティで考えて頑張っていきたいと思っているので大丈夫だと考えている。</p>
事務局	<p>より良い教育環境について、学校規模適正化の目的は複式学級を解消することとしている。複式学級になると、子ども達の学習活動への影響が大きいと考えている。原小学校は、複式学級を回避し現状を維持することが、環境を保つことになるとを考えている。</p> <p>学習面では、小規模特認校制度の導入に合わせて地域の皆さんと一緒に特色ある教育活動を行っていき、学校の魅力を高めていくことを考えている。地域の皆さんとのふれあいを通じて、子ども達が社会を乗り越えることができる子に育つていけることで、プラス要素に働いていくと考えている。地域の力と自然を活かしてどう取り組んでいくか、地域、保護者、学校の連携を密にして検討していくことが非常に重要になるので、力添えいただきたい。</p>
地域住民C	ハード面について何か考えているか。
事務局	ハード面について、学校規模適性化に合わせてということは特に考ていない。
地域住民C	体育館の空調はどうなるのか。
事務局	体育館の空調については、教育委員会としても進めていきたいと考えている。財政状況も踏まえながらになるので、何年までにこの小・中学校の体育館につけますという約束はできない。想像を超える暑さということは認識していて、できるだけ速やかに順番に付けていきたいと考えている。学校が無くなるという話があったが、統廃合ありきという話で来た訳ではない。

事務局	<p>原小学校については、令和12年度に複式学級が発生する可能性があるので、早い段階で地域の皆さんと話をして、何ができるかを考みたいというのが今回の説明である。</p> <p>教育委員会として、何をしていくかについてはたくさんあるのでこれとは言えないが、今の時代、勉強しようと思ったら、オンラインの無料学習のアプリなどで一人でもできる。それは義務教育の学校ではないと思っていて、義務教育の学校の役割は、近い将来の準備で、子ども達が自立していくために重要なのは対話だと思っている。今日もいろんな話をしているが、いろんな人がいて、多様な価値観に触れないと新しい発想は出ないとと思っている。人数が多過ぎる学校が良いということではないが、一定の規模のクラスがあった方がいいと考えている。自立と対話ということを目指して、取り組んでいきたいと考えている。</p>
地域住民D	<p>数年前に玖島小学校が廃校になっているが、その時の状況を教えていただきたい。噂レベルでしか聞いていないが、説明会をした後に即廃校になったと聞いている。原小学校は5年は様子を見ると言われているが、玖島小学校みたいになるのかという不安もある。玖島小学校の人数や、説明会の実施から、廃校に至るまでの経緯を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>平成27年に玖島・浅原同時に統廃合をしている。原小学校とは状況が違っていて、児童数がすごく少なくて限界という状況で、2年後と期間を区切って、何年度に統廃合しますということで地域に説明に行っている。地域は、心の準備もないまますぐに学校が無くなつたという状況だった。</p> <p>そこからの反省もあって、今回は事前に児童数の推移を示した上で、早い段階で説明に来た。原地区の場合は、開発もあるので予測しづらい面もあるが、そういう状況も踏まえて話をしたい。</p>
事務局	<p>玖島小学校は実際に話し合いを始めたのが平成24年度である。その時の全児童数が31名、複式学級が1クラスで、児童が1名もいない学年が1学年あるという状況だった。こうした状況の中で、地域の皆さんと話を始めている。統廃合する前年度の平成26年度は全児童数が13名、児童が1名もいない学年が2学年あった。一番多い学年でも6名で、1名の学年もあった。そういう状況で統合をおこなつた。</p>
事務局	<p>そのような状況の中、統廃合の後、児童と保護者を対象にアンケートをとった。同じ学校に通う子どもが増えたことによって、友達が増えたとか、経験の幅が広がったという意見が多かったという結果が出ている。</p>
地域住民D	<p>玖島小学校から友和小学校まで5キロぐらいあるが、通学支援はあるのか。</p>

事務局	統廃合した場合は、教育委員会で責任を持って友和小学校まで送り届けるという話をしていて、路線バスに乗って通学している。バスの定期券を市で支援するという形で、通学支援をしている。先ほど言った、遠距離の4キロ以上ということもあるが、統廃合は通学区域の弾力化制度で自由に来てもらうのとは違う考え方で、義務教育を教育委員会が行う中で、責任を持って通学できるようにするという考え方で行っている。
原小校長	<p>市街化調整区域を外したら良いということを最初は思っていたが、広島県がしていることであり、廿日市市の行政としてできることが、学校規模適正化ということなのだと分かった。</p> <p>例えば、住宅が出来て子どもが多くなって、学校の規模も大きくなつてと考えた時に、原小学校の今の強みや良さがどうなるのかなと思う。小規模校で、子ども達と先生、地域の方との距離がすごく近いということや、地域の力、豊かな自然が原小学校の強みだと思っている。小規模特認校になって特色ある教育を行っていく中で、原小学校の強みを活かせるという、いろんなイメージが湧く。小規模校の良さを残すという意味では、小規模特認校制度で、あまりにもたくさん人が来ると、今の良さが消えてしまうところもあるので、これから話し合いになるが、上限を設けるという話になっていくのかなと思っている。</p>
事務局	小規模校の良さは、一つの特色になると思っている。複式学級を解消して、大規模校を目指すのではない。複式学級を解消することを目標に学校規模適正化に取り組んでいる。募集については、施設の収容力やその年々の原地区に住んでいる子どもの数を考慮した上で、毎年募集人員を決めて、募集をしていくという制度にしようと考えている。通学区域の弾力化制度は、入学する1年生の時に選択できる制度である。小規模特認校制度が目指しているのは、複式学級の解消と保護者・子どもにとっての学校の選択機会の拡大なので、今制度設計を進めているが、各学年に毎年入って行けるような制度にしたいと思っている。募集人員については、学校と話をした上で、教育委員会で決めていくという方法で事務を進めている。
地域住民B	宮島学園はいつから小中一貫校になったのか。合併前からか。
事務局	宮島学園は、平成20年度に小中一貫教育推進校という形にして、運営をリスタートしている。合併した後である。
地域住民B	原学園は作れないのか。
事務局	原小学校は七尾中学区で小中一貫で教育を進めている。原地区へ中学校を整備するということは考えていない。

司 会	以上をもって、意見交換の時間を終了する。本日いただいた意見は、今後の学校運営協議会での話し合いの際に考慮させて頂く。 閉会にあたって、教育部長の畠板よりご挨拶を申し上げる。
部 長	いろいろ話をさせてもらって、原小学校の魅力を更に広めて原地区を好きになってもらって、そういう方に来てもらえた良いなと思っている。 そういう視点で、今後学校運営協議会で話を進めていきたいと思っている。 今後ともどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。
閉 会	